平成２９年（再イ）第５９号
熊本県上益城郡山都町上寺1800番地４
再生債務者　藤山　和子
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月24日まで
平成30年５月10日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第５４号
新潟市東区大山２丁目８番16号
再生債務者　石澤　健太
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日　新潟地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第１号
広島県福山市幕山台３丁目15番７号
再生債務者　長谷川　仁
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（再イ）第２号
兵庫県丹波市市島町酒梨10番地１　市営住宅城ケ花団地１―301号
再生債務者　田中　誠
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月31日まで
平成30年５月10日　神戸地方裁判所柏原支部

平成３０年（再イ）第１号
兵庫県洲本市五色町広石中1414番地99
再生債務者　神田　和茂
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月７日まで
平成30年５月10日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成３０年（再イ）第１号
青森市勝田２丁目22番18号
再生債務者　寺山　祐司
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月７日まで
平成30年５月10日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第１２号
愛媛県松山市平井町1634番地
再生債務者　松澤　和彦
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月７日まで
平成30年５月10日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２９年（再イ）第４６号
佐賀市久保泉町大字下和泉992番地２
再生債務者　古賀　貞次
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成30年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項１号に定める事由がある。
平成30年５月９日
佐賀地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１４号
富山県黒部市田家新1080番地１
再生債務者　中村　武
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月９日　富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（再イ）第１２号
北海道帯広市西６条南11丁目27番地　広繁荘１号室、再生計画認可時の住所北海道帯広市西17条南４丁目51番４号　プリオール174・２－Ａ号室
再生債務者　藤川　和哉
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成26年10月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月10日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第１２号
愛知県春日井市神領町１丁目25番地26
再生債務者　武藤　健史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年５月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００５９号
東京都江戸川区篠崎町１―35―５―202
再生債務者　西　風太
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月28日まで
平成30年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１号
福岡県筑後市大字一条684番地23
再生債務者　一法師一成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月９日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号
京都府福知山市字多保市2517番地の４　グランコートⅡ　103号
再生債務者　大畑　俊実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月11日まで
平成30年５月10日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第６号
相模原市南区新戸2147番地１　リベラル相武台下103
再生債務者　阿部　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月８日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再ロ）第１００２２号
東京都北区十条仲原４－９－12
再生債務者　茶花　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１号
堺市西区浜寺南町１丁３番地10
再生債務者　五代　章子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第２号
和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台24番20号
再生債務者　村上　典子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
和歌山地方裁判所田辺支部